

第19回栃木県フットサルリーグ2021 大会要項
第17回栃木県女子フットサルリーグ2021 大会要項

1. 大会名称

第19回栃木県フットサルリーグ2021（1部、2部、3部）
第17回栃木県女子フットサルリーグ2021

2. 主催

(公社)栃木県サッカー協会 栃木県フットサル連盟

3. 主管

栃木県フットサルリーグ運営委員会

4. 協賛

下野新聞社 株式会社ウインスポーツ（予定）

5. 期日（予定）

1部 2021年5月～12月
2部 2021年6月～11月
3部 2021年6月～11月
女子 2021年6月～12月

6. 会場

日環アリーナ栃木、県北体育館、県南体育館、清原体育館、宇都宮市スケートセンター、
栃木市総合体育館、足利市民体育館 他

7. 参加資格

(1) 参加するチームは以下のとおりとする。

① フットサルチームの場合

i 1部・2部・3部リーグは、

公益財団法人日本サッカー協会（以下、日本協会）に「フットサル1種」「フットサル2種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

ii 女子リーグは

日本協会に「フットサル1種」「フットサル2種」「フットサル3種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

但し、日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他のクラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を「移籍登録なし」に参加させることができる。

② サッカーチームの場合

i 1部・2部・3部リーグ

日本協会に「1種」「2種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

ii 女子リーグ

日本協会に「1種」「2種」「3種」または「女子」の種別で加盟登録を行った単独チームであること。

但し、日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他のクラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を「移籍登録なし」に参加させることができる。

なお、②のサッカーチームは、参加申込時に参加費に加えて、日本フットサル連盟チーム登録料として、2,000円を納入すること。

③ チーム代表者は20歳以上であり、チームを指導掌握し責任を負うことのできる者であること。

④ チームの日常的な活動拠点が栃木県内にあること。

⑤ チームにフットサル審判資格を取得している者が2名以上いること。

注1) 登録時に審判員がいないチームについては、後日行われるフットサル4級審判取得講習会を受講して資格を取得すること。

注2) 講習会終了後も審判員が2名以上いないチームがあるときには、規律委員会で検討する。

⑥ リーグ登録後のチーム名の変更は認められない。

⑦ 参加チームは2名のリーグ運営委員を出し、リーグ運営に協力すること。

(2) 参加する選手は、以下のとおりとする。

① 1チームあたり3～24名とし、チームを構成する選手の過半数が、栃木県在住・在勤・在学のいずれかであること。選手及びチームは、他の地域・都道府県の当該年度リーグに重複して登録または出場していないこと。

② 1部・2部・3部リーグでは、所属する16歳以上の選手であること。

(但し、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない。)

③ 女子リーグでは、13歳以上の選手であること。

(但し、中学校在籍中の選手にはこの年齢制限を適用しない)

④ 外国籍選手は、1チームあたり3名までの登録を認める。外国籍選手の登録に関しては、IFTC(国際移籍証明書)の提示を行ない所属都道府県協会の承諾を得なければならない。また、試合中同時にピッチ内に2名を超えてはならない。

⑤ 1部・2部・3部リーグにおいては、女性の登録(出場)を認める。

⑥ 1部・2部・3部リーグでは、選手・役員として複数チームへの登録(出場)は認めない。

⑦ 日本協会発行のフットサル大会登録票(追加届を含む)・電子選手登録証(写真付き)を提出・持参していること。登録選手証については登録選手一覧も可とする。

⑧ 登録された選手は、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。

8. 表彰

(1) 各リーグの優勝・準優勝・3位をチーム表彰する。また、各リーグの優勝・準優勝を個人表彰する。

(2) 1部リーグ優勝チームには優勝カップ(持ち回り)を授与する。

(3) 各リーグのベスト5と得点王を表彰する。

(4) 各リーグのフェアプレー賞を表彰する。(後記、FDSのFPPカウントによる)

(5) 審判功労賞

9. 登録及び登録費

登録は、各チームで「KICKOFF」からフットサルチーム登録及び選手登録の手続きをすること。

※ 登録費の支払いは、日本協会から各チームで支払いをすること。

10. 競技方法

※ 但し、参加チーム数や会場数、その他の状況で、競技方法が変わる場合もある。

(1) 1部 : 前期は1回戦総当たりのリーグ戦を実施し、後期は上位・下位の各4チームでの1回戦総当たりのリーグ戦を実施し、最終順位を決定する。

但し、後期リーグにおいて上位と下位の順位の変動はない。

(2) 2部・3部 : 1回戦総当たりのリーグ戦を実施し、後期は上位・下位のチームで順位を決定する。

(3) 女子 : 1回戦総当たりのリーグ戦を実施し、順位を決定する。

(4) リーグ戦における順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とする。

勝点は、勝ち：3点・引き分け：1点・負け：0点

不戦敗は－2点とし、不戦勝の対戦成績は5－0とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

1. リーグ戦全試合の総得失点差
2. リーグ戦全試合の総得点数
3. 当該チーム間の対戦成績（ア. 勝点 イ. 得失点差 ウ. 総得点）
4. FPPのポイント（別掲）
5. 抽選

- ① チームの責任により試合開始時に人数不足（3名に満たない）等の理由での試合開始は、15分までは遅らせるが、当該チームの試合結果での勝点は、勝ち：2点・引き分け：0点・負け：－1点とする。
- ② 試合開始が15分を超えた場合は試合を行わず不戦敗とし、勝点は－2、対戦成績は0－5とする。ただし、練習試合を行うことは妨げない。（次の試合開始時間の20分前まで）

11. 競技規則

当該年度日本協会発行の「フットサル競技規則」および決定事項による。

12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ：原則として40m×20mとする。（但し、使用会場による）
- (2) ボール：日本協会認定のフットサル4号ボールとする。
- (3) 競技者の数：競技者の数 5名 交代要員の数 9名以内
- (4) チーム役員の数：5名以内
- (5) 選手の用具

① ユニフォーム

ア) 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

イ) 正・副の2色については明確に異なる色とする。

ウ) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

但し、新規登録チームについては、本競技会に登録した1組以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。（2組以上が望ましい。）但し、競技期間内に2着揃えること。

エ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

オ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。

カ) ソックスにテープまたはその他の材質のものを、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。

キ) アンダーシャツの色、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。原則としてチーム内で同色のものを着用する。但し、GKは除く。

ク) 膝および腕のプロテクターを着用する場合、シャツの袖の主たる色とショーツまたはショーツまたはトレックスーツのパンツの主たる色と合わせられない場合、黒または白のプロテクターを着用することができる。この場合、そのプロテクターはすべて同じ色でなくてはならない。また、過度に大きなものであってはならない。

プロテクターの色の組合せは競技者1人1人に適用され、各チームすべての競技者のプロテク

ターが同じ色、同じ組み合わせである必要はない。

ケ) GK・FPともに、色彩が異なり判別しやすい正副ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副とも必ず携行すること。

コ) ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別できるものであること。

サ) FPとして試合に登録した競技者がGKに代わる場合は、その試合でGKが着用するシャツと同一のデザインで、かつその競技者自身の番号を付けなければならない。

但し、ケガや退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のGKが不在でかつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断により、GKのユニフォームを前述以外のユニフォームで代用することができる。

シ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号をつけることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ、判別が容易なサイズのものでなければならない。

ス) 選手番号は1から99までの整数とし、0は認めない。番号1はGKとする。番号は参加申込書に記載された選手固定の番号をつけることとし、大会期間中での変更は認めない。

セ) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき、承認を得た場合のみこれを認める。

ユニフォーム広告掲示(回答)の写しを提出すること。

ソ) オリジナルのユニフォームでの参加を原則とし、各国の代表チームやプロチームのレプリカでの出場は不可とする。

タ) 参加チームは、ユニフォームのシャツと異なる2色のピブスを準備・携行しなければならない。交代要員は、マッチコーディネーションミーティングにて決定した色のピブスを着用すること。

チ) ゴールキーパーについては、トラウザーの着用を認める。ユニフォーム登録と同系色でもよいものとする。

ツ) ユニフォームの貼り番号はやむを得ない場合のみ認めるが、四辺が縫い合わされていないと認めない。但し、年間を通じての貼り番号でのユニフォーム着用は認めないものとする。

テ) 大会登録後は、ユニフォーム色の変更は原則として認めない。但し、日本協会登録変更承認を得た場合のみこれを認める。

ト) チームのキャプテンは、アームバンド(キャプテンマーク)を着用してもよい。

ナ) 装飾品の着用は一切認めない。(装身具をテープ等で覆うことも認めない。)

ニ) その他に関しては、日本協会ユニフォーム規定並びに通達事項に準じる。

② シューズ: 靴底は接地面に凹凸がなく、飴色もしくは白色又は無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。)

(6) 競技時間 1部 40分(各ピリオド20分) プレーイングタイム、ハーフタイムは、5分とする。

2部 40分(各ピリオド20分) プレーイングタイム、ハーフタイムは、5分とする。

3部 40分(各ピリオド20分) プレーイングタイム、ハーフタイムは、5分とする。

女子 30分(各ピリオド15分) プレーイングタイム、ハーフタイムは、5分とする。

(7) ベンチに着席できる人数は、フットサル大会登録票・参加申込書により当大会にあらかじめ登録され、試合前に提出したメンバー票に記載された交代選手9名・役員5名を含め14名を上限とする。

① 選手及び役員を兼任する場合は、ベンチ入り人数において選手・役員双方に記入するものとする。

② 当日試合出場しない選手は、ベンチ入り可能な役員5名を超えない範囲で、承認を得て役員としてベンチ入りできる。但し、メンバー票に役員として記載すること。

(8) 試合開始時に最少3人の競技者がいる状況において、試合開始以前に提出されるメンバー表に記載され、かつ大会登録選手であり、出場資格を有すると確認されている競技者が、試合開始時に不在の場合、以下のとおりとする。

- ① 1stピリオド開始後ピッチに到着した場合、その競技者は、は1stピリオド出場できず、ベンチに入ることもできない。
- ② 試合開始から2ndピリオド開始までの間にピッチに到着し、ハーフタイムの時間内に主審の承認を得ると2ndピリオド開始時よりその試合に出場することができ、ベンチに入ることもできる。
- ③ 2ndピリオド開始後、ピッチに到着した場合、その競技者は、その試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

13. 懲 罰

(1) 本大会において退場を命じられた選手及び役員は、次の1試合に出場ができない。それ以降の処置について大会規律委員会で決定する。選手及び役員を兼任する場合も同じとする。

(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手及び役員は、次の1試合に出場できない。

選手として警告1回、役員としても警告1回を受けた場合も、累積2回の警告を受けたこととなり次の1試合に出場できない。なお、この場合、通告及び審判報告書は2回目に受けた警告で処罰をしたこととする。

(3) 本リーグ終了時点で退場での未消化となる出場停止処分は、関東リーグ参入戦及び栃木県リーグ入替戦を懲罰規定上の同一競技会とみなし、順次消化するものとする。関東リーグ参入戦及び栃木県リーグ入替戦に出場しない場合は、当該チームの出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。それでも未消化の場合は、次年度のリーグに持ち越す。但し、警告の累積による出場停止は次年度に持ち越さない。

(4) その他、本リーグの懲罰に関する事項については、栃木県フットサル連盟の規律委員会が決定する。委員長は理事長とする。

14. 選手・役員等の追加・抹消及び移籍等

選手・役員等の追加登録、抹消及び移籍等の変更については、以下の通りとする。

(1) 各チームともリーグ戦1試合目は初回登録メンバーにて試合を行うものとする。

下記の①②③の規定に従い、追加登録・抹消・移籍等で「KICKOFF」からの申請手続きにより、日本サッカー協会が承認した日をチーム登録日とし、当該チームから各チームと登録担当者にメールした日以降から出場できるものとする。

(但し、リーグへの追加・移籍の手続き、各チームへの連絡も完了していること。)

① 追加登録（選手・役員等）

「KICKOFF」で「選手の追加申請」の「選手追加申請」から選手・役員等の登録の手続きを行い、日本協会に支払いを済ませ承認された日を「チーム登録日」とし、その後、申込み時の「フットサルリーグ登録票・参加申込書」に、追加選手の必要事項（背番号、生年月日、身長、体重等）を記入したものを、リーグ各チームと登録担当者にメールで提出するものとする。

※ 各チームと登録担当者にメールした日を「リーグ出場可能日」とし、以降のリーグ戦より出場することができるものとする。

ただし、電子選手登録証（写真付）・登録選手一覧を印刷したものとスポーツ安全保険等の写しをリーグ出場日に各リーグ委員長に提出すること。(未提出では出場できない。)

② 抹消（選手・役員等）

「KICKOFF」で「選手の各種申請」の「選手抹消申請」から選手・役員等の手続きを行い、申込み時の「フットサルリーグ登録票・参加申込書」に、抹消選手及び抹消役員を二重線で消したもの

をリーグ各チームと登録担当者にメールで提出するものとする。

日本サッカー協会が承認した日または各チームにメールをした日を「抹消日」とする。

③ 移籍（選手・役員等）

「KICKOFF」で「移籍選手の各種申請」で、移籍させるチームは「移籍選手抹消申請」から選手・役員等の抹消・移籍手続きを行う。移籍を受けるチームは「Kick off」で「移籍選手追加申請」を行い、申込み時の「フットサルリーグ登録票・参加申込書」に追加選手の必要事項（背番号、生年月日、身長、体重等）を記入し、リーグ各チームと登録担当者にメールで提出をするものとする。

※ 各チームと登録担当者にメールした日以降のリーグ戦より出場することができるものとする。

※注意 移籍選手追加申請後、前所属チームに日本協会からメールが届くので移籍選手抹消申請の手続きをしてください。

ただし、電子選手登録証（写真付）・登録選手一覧を印刷したものとスポーツ安全保険等の写しをリーグ出場日に各リーグ委員長に提出すること。（未提出では出場できない。）

(2) 選手変更の期限は、各リーグ最終節の前の木曜日までにメールで登録書類の提出を完了すること。

15. 組み合わせ

(1) リーグの組合せ・日程は、1部・2部・3部・女子ともに前年度の成績による。

(2) 新規チームは、3部及び女子の最下位に位置付ける。

但し、新規チームが複数の場合は、当該チームの参加申込み書の提出順とする。

16. 審判

(1) 栃木県サッカー協会審判委員会からの派遣審判員及びチーム帯同審判員で行う。

(2) 原則として、主審・2審を派遣審判員が、3審及びタイムキーパーをチーム帯同審判員が行う。

但し、派遣審判員の派遣ができない時には、帯同審判員が2審を行うこともある。

また、派遣審判員が多いときには3審やタイムキーパーを派遣審判員が行うこともある。

17. 昇格並びに降格に伴う参加資格

(1) 1部及び女子1位チームは、関東フットサルリーグ参入戦へ県代表として出場の義務を負う。

※ 関東リーグにおいてはフットサルコーチのライセンス保持者がチームにいること。

(2) 1部8位チームは2部に自動降格する。2部1位チームは1部に自動昇格する。

2部最下位チームは3部に自動降格する。3部1位チームは2部に自動昇格する。

(3) 入替戦は、原則として1部第7位チームと2部第2位チーム及び2部最下位から2番目のチームと3部2位チームが入替戦（20分ハーフ）を実施する。

同点の場合は5分ハーフの延長戦を行い、なお決しない時はPK戦（3人制）により勝者を決める。

勝者が次年度上位リーグに出場となる。

但し、

① 1部チームが関東フットサルリーグ2部に昇格があった場合

2部及び3部リーグ上位2チームが自動昇格し、入替戦は、1部7位チームと2部3位チーム及び2部最下位から2番目のチームと3部3位チームとなる。

② 関東フットサルリーグ2部から1部リーグに降格があった場合

1部リーグ7位・8位チームが自動降格し、入替戦は、1部6位チームと2部2位チームとなる。

同様に2部リーグ下位2チームが自動降格し、2部最下位から3番目のチームと3部2位チームとなる。

但し、関東フットサルリーグ2部から複数チームの降格があった場合は、1部リーグの順位が順次繰り下がる。

(4) チーム数の変動があった場合は、リーグ運営委員会で別途協議を行う。

18. リーグ規則

- (1) 大会要項に違反、その他不都合な行為のあった時は、リーグ運営委員会・規律委員会に諮り、その選手またはチームの処分を決定する。
- (2) 試合開始時間前に出場選手は、審判のエキップメントチェックを必ず受けなければ、試合への出場は認めない。
- (3) 当該試合の前の試合の後半開始時から、両チーム責任者、審判団、運営委員でマッチコーディネーションミーティングを行う。(但し、第1試合は試合開始30分前とする。)
電子選手登録証(写真付)を携行する。但し、登録選手一覧を提出したチームはこの限りでない。
 - ① マッチコーディネーションミーティングの遅刻については、試合開始15分前までに行えれば試合を行うことができる。但し、その試合の勝点は勝ち2点、引き分け0点、負けは-1点とする。
 - ② マッチコーディネーションミーティングの欠席、または、試合開始前15分を超えた遅刻については、0-5の不戦敗とし、勝点を-2とする。
 - ③ 理事及びチーム運営委員の中から複数名選出し、マッチコーディネーションミーティングの運営を担当とする。
- (4) ボールを使つての練習は、決められた場所以外禁止とする。
- (5) 運営担当チームは、備品の運搬・会場設営・会場片付け・備品の撤収等、責任を持って行う。
- (6) ごみは、すべて各チームで持ち帰る。(会場に残った物は、会場片付け担当チームが持ち帰る)
- (7) 傷病手当については、救急車の手配が必要な場合は、会場管理者の承認を得て行うが、その後はチームの責任において処置すること。
- (8) 本大会は参加者の事故・傷病・障害・会場破損事故等に関しては、本連盟は一切の責任を負わないものとする。(チームまたは個人のスポーツ安全保険等で対応すること。)
- (9) 参加に要する経費は、すべて参加チームの負担とする。
- (10) 参加チームは、リーグにおいて特別な事情のある場合、日程等の変更に応じなければならない。

19. 参加申込み

- (1) 参加申込み 別添の下記書類をダウンロードして、申し込むこと。
 - ① リーグ参加申込書
エントリー可能な人数は、1チーム：32名(役員8名、選手24名)を上限とする。
※ 上記の①は、申込み締め切り日までにメールで申し込むこと。
 - ② 参加費振込みのコピー
 - ③ KICKOFF から出力した選手登録一覧(背番号順)を印刷したもの
(写真貼付により顔の認識できるもの)
※ 監督証及び審判証を印刷したものも提出すること。
 - ④ **スポーツ安全保険等の写し**
 - ⑤ ユニフォーム広告掲示(回答)の写し(但し、ユニフォームに広告等がある場合のみ)
※ 上記の②③④は、監督会議に持参すること。
- (2) 参加費

1部	150,000円
2部	80,000円
3部	60,000円
女子	50,000円

※ 申込み締め切り日までに下記に振込むこと。

但し、サッカー登録チームは、参加費に加えてフットサル連盟登録料2,000円も振り込むこと。

(3) 振込先 振込先口座：足利銀行 一条町支店 普通 3298034

公益社団法人栃木県サッカー協会 星野 務

※ 必ず 「チーム名」を明記して、申込み締め切り日までに振込むこと。

(4) 申込み締め切り **2021年5月10日(月) 厳守**

リーグ登録担当 宮川 進 宛

Eメール xxsqg509@yahoo.co.jp

携帯電話 090-3318-6844

20. 代表者会議

(1) 日時 **2021年5月14日(金) 19時から**

(2) 会場 **(公社)栃木県サッカー協会 事務所**

(3) 持参するもの

- ・ 大会要項（各チームで印刷してくること）
- ・ 参加費振込みのコピー
- ・ KICKOFF から出力した選手登録一覧（背番号順）を印刷したもの
（写真貼付により顔の認識できるもの）
- ・ 監督証及び審判証を印刷したもの（コピーも可）
- ・ スポーツ安全保険等の写し
- ・ ユニフォーム広告掲示（回答）の写し（但し、ユニフォームに広告等がある場合のみ）

21. その他

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインを遵守する。

(2) 別添の大会参加の注意事項や使用施設の使用規定や注意事項等を遵守すること。

- ・ 健康チェックカードや施設利用者名簿等を提出すること。

(3) 3部リーグの下位2チームは、施設交流大会への参加の義務を負う。

(4) 参加チームは、栃木県フットサル連盟の関連事業において、要請・依頼があるときの人的協力をしなければならない。（栃木県フットサル連盟 運営・規律規定による）

22. 問い合わせ

※ リーグ運営・登録・移籍等の担当 宮川 進 090-3318-6844

Eメール xxsqg509@yahoo.co.jp

《フェアプレーポイント（FPP）カウウント》 FDSシステムによる

警告（イエローカード）	1 / 1 回につき
警告（異議、遅延行為によるイエローカード）	1 / 1 回につき（上記に加える）
退場（レッドカード）	3 / 1 回
出場停止	3 / 1 回
2 試合以上出場停止	3 / 1 試合につき
同一試合に 2 回の警告で退場	3
同一試合に 1 回警告+退場（一発）	4
同一試合に 1 回警告（異議）+退場	5